

平成18年12月18日
東北地方整備局

東北電力(株) 水ヶ瀬^{みず}ダム^{とろ}の立入検査を実施しました

～ただちにダムの安全性を損なうような徴候は認められず～

水ヶ瀬ダムの揚圧力、漏水量及び堆砂状況について、計測した値と異なる値を東北電力(株)が東北地方整備局に提出していたことから、12月15日～16日河川法第78条第1項に基づき立入検査を実施しました。

検査時の状態において、把握できる範囲では、ただちにダムの安全性を損なうような徴候は認められませんでした。

なお、東北電力(株)に対しデータ相違等の経緯と安全性評価に関する報告を求めており(提出期限:12月26日)、その内容を検討した上で、安全性を確認することとしています。

- 立入検査の概要
別添のとおり

発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会
本省でも同時発表しております

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部
水政課長 佐々木玄真(内線3551)
河川環境課長 松川 正彦(内線3651)
仙台市青葉区二日町9-15
022-225-2171(代表)

別添

最上川水系寒河江川における水利使用許可(水ヶ瀬ダム)に係る 立入検査の概要

1. 立入検査の日時:平成18年12月15日(金) 15:00 ~ 18:00
12月16日(土) 9:00 ~ 13:00
2. 立入検査担当官
東北地方整備局 河川部 地域河川調整官
山形河川国道事務所 河川管理課長
3. 検査内容
重力式コンクリートダムの安全管理上、最も重要な揚圧力・漏水等のほか、
ダム貯水池の堆砂について、目視、計測等の検査を行った。